

第52号議案

都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の施行に関する協定の締結についての議決事項の変更について

平成17年3月25日に議決し、平成19年12月20日に一部変更の議決がされた「都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の施行に関する協定の締結について」の議決事項を下記のとおり変更する。

平成23年9月6日提出

芦屋市長 山中 健

記

議決事項

- | | |
|----------|--|
| 「1 協定の目的 | 都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の工事等の施行 |
| 2 協定の方法 | 随意契約 |
| 3 協定金額 | ¥2,532,352,000.- |
| 4 協定の相手方 | 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県
兵庫県知事 井戸 敏三 |

を

- 「1 協定の目的 都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の工事等の施行
2 協定の方法 随意契約
3 協定金額 ¥2,507,717,000.-
4 協定の相手方 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県
兵庫県知事 井戸敏三 」

に変更する。

提案理由

都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の工事費に減額が生じたため、協定金額を変更しようとするもの。